

実現に向けた基盤づくり

持続可能な地方税財政基盤の確立

- ▶ 必要な行政サービスを提供し続けるために、必要な財政需要には適切に対応しつつ、持続可能な地方税財政基盤を確立し、次世代へ引き継ぐ。

【提案・要望先】 総務省

1. 提案・要望内容

(1) 地方交付税総額等の確保・充実

- 地方の安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額の増額確保および地方交付税総額の確保・充実
- 資材価格等の高騰を踏まえた過疎対策事業債等の増額

(2) 公共施設等の適正管理に係る地方財政措置の充実

- 「公共施設等適正管理推進事業債」の事業期間の延長・拡充

(3) 地方の財政運営に配慮した税制の検討

- 個人住民税の性格に配慮した諸控除等の検討
- 消費税・地方消費税の税率の議論における代替財源の確保を含めた検討
- 地方の減収に対する恒久的な代替財源の確保

2. 提案・要望の理由

(1) 地方交付税総額等の確保・充実

- 社会保障関係費の増嵩、物価高・賃上げへの対応や子ども施策の強化等の地方財政の現状を踏まえ、令和9年度以降も地方一般財源総額は、地方が安定的に財政運営を行うことができるよう増額確保するとともに、地方交付税の法定率の引上げ等、地方交付税総額の確保・充実が必要
- 資材価格等の高騰による建設事業費の上昇が続く中、該当市町が過疎地域持続的発展市町村計画や辺地に係る総合整備計画に基づき事業を確実に実施できるよう、地方債計画において過疎対策事業債および辺地対策事業債の増額がなおも必要

(2) 公共施設等の適正管理に係る地方財政措置の充実

- 公共施設等総合管理計画等に基づき、より長期的・計画的に取り組めるよう、公共施設等適正管理推進事業債の事業期間の大幅な延長および拡充（複数団体が連携して集約化を図る場合には、公用施設も対象に含めるよう制度拡充を図るとともに、交付税措置率の拡充）が必要

(3) 地方の財政運営に配慮した税制の検討

- 令和8年度与党税制改正大綱において、個人住民税については、非課税限度額や基礎控除等について必要な対応を検討するとあるが、検討にあたっては、地方税財源への影響や個人住民税の「地域社会の会費」的な性格に配慮することが必要
- 消費税・地方消費税は、社会保障を支える重要な財源であることから、税率の議論においては、代替財源の確保を含めた検討が必要
- 税制の検討にあたっては、地方の意見を尊重するとともに、地方に減収が生じる場合は、地方財政に影響が生じないような措置が必要

(本県の取組状況と課題)

(1) 地方交付税総額等の確保・充実

- 本県は、歳入・歳出両面から収支改善に取り組んでいるが、社会保障関係費が年々増加する上、物価高・賃上げへの対応や子ども施策の強化、老朽化対策など、拡大する行政需要にも適切に対応するため、地方税財源の確保・充実が不可欠である。
- 資材価格や労務単価の高騰により、該当市町が実施する建設事業費が増嵩していることから、資材価格等の動向に応じた過疎対策事業債等の増額が必要である。

(2) 公共施設等の適正管理に係る地方財政措置の充実

滋賀県公共施設等マネジメント基本方針（公共施設等総合管理計画）	
※方針期間：令和8年度～令和17年度	
＜対応方針＞	
<p>ア 良質な性能および安全性の維持・確保</p> <p>イ 施設総量の適正化</p> <p>ウ 施設の長寿命化、計画的な更新・改修</p> <p>エ 維持管理の最適化、施設の有効活用</p>	<p>ア 施設総量の適正化</p> <p>イ 施設の長寿命化、計画的な更新・改修</p> <p>→建築物(418施設)の将来負担額の推計 [R8～R17] 約950億円 [R8～R37] 約3,690億円</p> <p>＜建築物における取組＞</p> <p>施設の長寿命化 長寿命化対象施設（143施設）においては、「長期保全計画」に基づく予防保全型維持管理により長寿命化を図る（目標使用年数80年以上）</p> <p>計画的な更新・改修 「更新・改修方針」に基づき、財政負担の平準化を行いながら、計画的に着手</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の更新にあわせた他施設との集約化・複合化を検討 ・構造躯体が健全な施設は大規模改修（フルリノベーション）の採用を検討

- 安定的な財源を確保しつつ、長期的な視点で公共施設等のマネジメントを進めるためには、公共施設等適正管理推進事業債の事業期間の大幅な延長や、毎年の財政力に応じた補正がないよう交付税措置率の拡充が不可欠である。
- また、庁舎等であっても、国・市町が保有する施設との集約化・複合化により地方創生やまちづくりへの寄与が期待されており、公共用施設に近い役割が求められていることから、複数団体が連携して取り組む場合は、公用施設についても集約化・複合化事業の対象とするよう、制度拡充が必要である。

(3) 地方の財政運営に配慮した税制の検討

- 令和7・8年度税制改正における個人住民税の給与所得控除の最低保障額の引き上げ等に伴い、本県では県・市町合わせて年間で約18億円の減収が生じる。
- 食料品の消費税率をゼロにした場合、本県では県・市町合わせて年間で約116億円の減収が生じるほか、国税の19.5%が原資の地方交付税への影響も懸念される。
- 軽油引取税の暫定税率や環境性能割の廃止に伴い、本県では県・市町合わせて年間で約89億円の減収が生じる。その恒久的な代替財源としては、これらが比較的偏在性の小さい税であることを踏まえる必要があり、例えば、揮発油税から地方揮発油税への移譲等が考えられる。

R8税制改正による減収見込額 (単位：億円)

改正事項	滋賀県		地方全体
	県	市町	
軽油引取税	65	—	4,687
自動車税環境性能割	20	—	1,685
軽自動車税環境性能割	—	4	253
合計	85	4	6,625
		89	

担当：(1) 総務部財政課財政企画係／市町振興課財政係 TEL 077-528-3182／3237
 (2) 総務部財政課財産活用推進室／市町振興課財政係 TEL 077-528-3198／3237
 (3) 総務部税政課企画管理係 TEL 077-528-3211



「経済」・「社会」・「環境」の調和による
持続可能な滋賀



しがCO2
ネットゼロ
ムーブメント



Mother Lake
Goals

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

滋賀県は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。



すまいる・あくしよん公式キャラクター
「にじはび」

「すまいる・あくしよん」とは、滋賀県内の子どもたちの声から生まれた
子どもの権利が守られ、子どもの笑顔を増やすために
社会全体で大切にしたい行動です。

こどもあくしよん：子どもが自分自身のために行動できること



自分自身を
大切に



ちがいを
みとめ合おう



ほっとする
場所を見つけよう



体験を通して
発見しよう



情報を活かして
自分で考えよう



気持ちや意見を
伝えてみよう



小さなことから
挑戦しよう

おとなあくしよん：子どもの権利を守るために大人が行動すること



心と身体の健康を
支える



違いを認め理解し合える
社会をつくる



安心できる多様な
居場所をつくる



体験活動や学びの
機会を増やす



情報との向き合い方を
伝え一緒に考える



子どもの意見を尊重し
行動につなげる



積極的に挑戦できる
環境をつくる